◇┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳◆

**食科協かわら版　No.318　（2021年度No.38）**　 　2021/12/3

食の行政情報ならびに食中毒情報及びコロナ関係通知をお伝えする食科協のメールマガジン

食中毒情報は１回限り　行政情報は原則2回の掲載で削除します

新しいものは*NEW*マークがついております　期限設定のある記事は　期限終了まで掲載

**青字をスクロール　Ctrlキーを押しながらクリック　もしくは右クリックでハイパーリンクを開く**

◇┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻◆

**次回は「ヒメアジロガサ」**

|  |  |
| --- | --- |
| **目次** | **ページ** |
| 1. [**食科協関係**](#食科協関係)**事業経過等　+東京都関係**
 | **2** |
| **2**[**厚生労働省関係**](#厚生労働省関係) | **2-5** |
| **3**[**食品安全委員会関係**](#食品安全委員会関係) | **5-6** |
| **4**[**農水省関係**](#農水省関係) | **6-12** |
| **5**[**消費者庁関連**](#消費者庁関連)**リコール情報** | **12-15** |
| **6**[**食中毒・感染症**](#食中毒・感染症)**細菌性食中毒→ウイルス性食中毒→寄生虫→自然毒→感染症→違反品の回収→他****各項目発生順で記載　菌種については月により掲載位置が変動しています** | **15-28** |

**１．****[食科協関係](#食科協関係)**

11月26日　かわら版317号・かわら版ニュース＆トピックス189号を発行。

11月30日　かわら版ニュース＆トピックス190号を発行。

12月03日　かわら版318号・かわら版ニュース＆トピックス191号を発行。

**新型コロナウイルス情報はホームページに移行しました**

**今後は行政情報については毎日　コロナの発生率については週一回の更新になります**

**行政情報については　今までより少し情報提供が早くなります**

**２.****[厚生労働省関係](#厚生労働省関係)**　<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

**★***Link***傍聴・参加が可能な審議会等の会議一覧　ご案内しきれないときもございます**<https://www.mhlw.go.jp/topics/event/open_doors.html>

**★***Link***副反応疑い報告の状況について（とても詳しい資料です）**

**厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会)**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html>

**■***NEW***令和３年10月11日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会 議事録　2021/12/1**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22516.html>

**■***NEW***外国人労働者の安全衛生対策について　2021/11/29**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714.html>

**■***NEW***第１６回アレルギー疾患対策推進協議会　議事録　2021/11/29**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22451.html>

**■***NEW***予防接種情報　2021/11/26**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/index.html>

**■***NEW***ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について　2021/11/26**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22419.html>

**■***NEW***HPVワクチンに関する通知・事務連絡　2021/11/26**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/notifications.html>

**■***NEW***令和３年11月12日　第72回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第22回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　2021/11/26**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22253.html>

**■***NEW***ノロウイルスに関するＱ＆Ａ　2021/11/19**

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000856719.pdf>

**■第109回ILO総会（第２部）の開催　2021/11/25**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22371.html>

**■2021年11月24日　薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会（オンライン会議）　議事要旨　2021/11/24**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22386.html>

**■第９回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）の概況　2021/11/24**

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/seinen22/index.html>

**■第16回中高年者縦断調査（中高年者の生活に関する継続調査）の概況　2021/11/24**

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/chukou21/index.html>

**■令和３年度第２回化学物質のリスク評価検討会（発がん性評価ワーキンググループ）　資料　2021/11/24**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22342.html>

**■令和４年１月１日から健康保険の傷病手当金の支給期間が通算化されます　2021/11/19**

　【改正のポイント】

傷病手当金の支給期間が、支給開始日から「通算して１年６か月」になります。

・同一のケガや病気に関する傷病手当金の支給期間が、支給開始日から通算して１年６か月に達する日まで対象となります。

・支給期間中に途中で就労するなど、傷病手当金が支給されない期間がある場合には、支給開始日から起算して１年６か月を超えても、繰り越して支給可能になります。

この改正は、令和４年１月１日から施行されます。

・令和３年12月31日時点で、支給開始日から起算して１年６か月を経過していない傷病手当金（令和２年７月２日以降に支給が開始された傷病手当金）が対象です。

『令和４年１月１日から健康保険の傷病手当金の支給期間が通算化されます』

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000857062.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22308.html>

**■疾病・障害認定審査会 (感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査部会)　審議結果　2021/11/19**

審議結果

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000857105.pdf>

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22156.html>

**■***NEW***原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除　2021/12/1**

　　本日、原子力災害対策本部は、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限が指示されていた福島県沖（※）において漁獲されたクロソイについて、出荷制限の解除を指示しました。

１　福島県に対し指示されていた出荷制限の品目のうち、福島県沖（※）において漁獲されたクロソイについて、本日、出荷制限が解除されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から福島県への指示は別添１のとおりです。

（２）福島県の申請は、別添２のとおりです。

※最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で囲まれた海域

２　なお、原子力災害対策特別措置法の規定に基づく食品の出荷制限及び摂取制限の指示の一覧は、参考資料のとおりです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000860799.pdf>

　<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000859674.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22456.html>

**■***NEW***食品中の放射性物質の検査結果について（１２６４報）　2021/12/2**

**１　自治体の検査結果**

**※ 基準値超過　２件**

**No. 37　　 宮城県産 　　シロシメジ 　（Cs：130 Bq/kg）　登米市**

**No. 50 　　宮城県産 　　マツタケ　 　（Cs：240 Bq/kg）　気仙沼市**

**２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果**

**※ 基準値超過　６件**

**No. 1378　　福島県産　　イワナ　　　　　　（Cs：160 Bq/kg）　いわき市**

**No. 1823　　福島県産　　イノシシ　　　　　（Cs：300 Bq/kg）　相馬市**

**No. 1824　　福島県産　　イノシシ　　　　　（Cs：390 Bq/kg）　相馬市**

**No. 1831　　福島県産　　イノシシ　　　　　（Cs：180 Bq/kg）　福島市**

**No. 1834　　福島県産　　イノシシ　　　　　（Cs：810 Bq/kg）　南相馬市**

**No. 1852　　産地不明　　コウタケ 　　　　 （Cs：190 Bq/kg）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22240.html>

**■食品中の放射性物質の検査結果について（１２６３報）　2021/11/24**

**１　自治体の検査結果**

**※ 基準値超過　1件**

**No. 27　　群馬県産　　クリタケ　　　　　（Cs：190 Bq/kg）　みどり市**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22127.html>

**■***NEW***食品安全情報（微生物）No.24/ 2021（2021.11.24）**

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202124m.pdf>

目次

**【世界保健機関（WHO）】**

1. 世界保健機関（WHO）の「食品安全のための世界戦略（案）（Draft WHO Global Strategy for Food Safety）」に関する一般意見募集の要約報告書

**【米国疾病予防管理センター（US CDC）】**

1. ベビーホウレンソウに関連して複数州にわたり発生している大腸菌 O157:H7 感染アウトブレイク（2021 年 11 月 15 日付初発情報）

2. タマネギに関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（ Salmonella Oranienburg）感染アウトブレイク（2021 年 11 月 16 日付更新情報）

3. スティックサラミに関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（Salmonella I 4,[5],12:i:-）感染アウトブレイク（2021 年 11 月 12 日付更新情報）

4. 加熱調理済み鶏肉に関連して複数州にわたり発生したリス テリア（ Listeria

monocytogenes）感染アウトブレイク（2021 年 9 月 10 日付最終更新）

**【カナダ公衆衛生局（PHAC）】**

1. 公衆衛生通知：カナダの複数州にわたり発生しているサルモネラ（Salmonella

Enteritidis）感染アウトブレイク（2021 年 11 月 12 日付初発情報）

**【欧州疾病予防管理センター（ECDC）】**

1. 基質特異性拡張型βラクタマーゼ（ESBL）・プラスミド性 AmpC 型βラクタマーゼ・カルバペネマーゼ産生性サルモネラの抗菌剤感受性試験および検出に関する第 4 回外部精度評価（2018 年）

**【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】**

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and

Feed）

**【Eurosurveillance】**

1. 全ゲノムシークエンシング（WGS）法を利用したカンピロバクター症サーベイランス：持続的な大規模アウトブレイクの検出（デンマーク、2019 年）

**【ProMED-mail】**

1. コレラ、下痢、赤痢最新情報（43）（42）（41）

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202124m.pdf>

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.24/ 2021（2021.11.24）**

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202124c.pdf>

**＜注目記事＞**

**【EFSA】 ゼラチン中のニトロフラン類とその代謝物の存在**

ゼラチン中から EU 規則の介入参照値を超えるセミカルバジド（SEM）が検出されたことを受けて、それが何に由来する可能性があるのか、欧州食品安全機関（EFSA）が既存の情報をもとに調査した。SEM はニトロフラン類の一つであるニトロフラゾンの代謝物として知られているが、入手可能な文献によると、その他の発生源もあることが報告されている。そのため、SEM を動物性食品におけるニトロフラゾンの違法使用を判定するためのマーカーとして利用できないことが示唆される。検出された SEM が何に由来するのか判定できるようにするには、より詳細な調査が必要である。

**＊ポイント：** ニトロフラン類を食料生産動物に使用することは禁じられており、その違法使用の確認試験では代謝物をマーカーとするのが一般的です。ただし SEM は他の発生源からも生成し、以前には瓶の蓋のプラスチックパッキンの発泡剤や小麦粉の改良材として当時使用されていたアゾジカルボンアミドが発生源として問題になったことがあります。今回のゼラチン中の SEM については、発生源として製造工程中の次亜塩素酸による殺菌処理か、成分の反応が有力視されていますが、明確な答えはでていないようです。

**【FSANZ】 新しい協力はオーストラリアのブランド食品データベースに関する作業開始を告げる**

オーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ）は、国内で販売されているブランド食品と飲料品の情報を集約してオンラインで公開するデータベースの構築に向けて作業を開始した。目標は、2023 年までに、全国の小売店で販売されている包装食品及び飲料の 85％の情報をデータベースに登録することである。データとして、GTIN（Global Trade Item Number：商品識別コード）、製造業者、ブランド及び食品名、栄養成分表、記載成分、包装量と分量、及び表示されている場合は HSR（Health Star Rating）など、包装上のさまざまな情報が含まれる。データの公開は、提供者の許可を得た上で 2022 年後半に FSANZ のウェブサイトで実施される予定である。

**＊ポイント：** 国と業界が協力した壮大なプロジェクトです。消費者が十分な情報を得た上で購入する食品を選択できるようにすることが第一目的のようですが、食品摂取量データなど他のデータと組み合わせることで、色々と有効活用できると思います。他国でも同様のデータベースが作成されており、日本バージョンもできることを期待しています。

**【COT】マイクロプラスチック暴露によるリスクの可能性についてのサブ声明：経口ルート**

英国毒性委員会（COT）は、入手可能なデータに基づき、経口ルートによるマイクロ及びナノプラスチック（NMPs）への暴露によるヒトの潜在的なリスクについて、完全な評価を行うことはまだ不可能である、と結論した。この結論は他機関の結論と一致していることに注意すべきである。最も重要なデータギャップは、NMPs の分析法（適切な標準品とともに）と、ヒトに関連するトキシコキネティクス及び毒性の情報がないことである。

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202124c.pdf>

**3.****[食品安全委員会関係](#食品安全委員会関係)**　<https://www.fsc.go.jp/>

**■***NEW***食品安全委員会（第８41回）の開催について　2021/12/2**

**最近、発表が遅く、締め切りが早くなっております。参加をご希望の場合は、各自ご確認ください**

標記会合を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会合については、傍聴者を入れずに開催いたしますが、本会合の様子については、下記４のとおり、web上で動画配信することといたしました。

議事録につきましては、後日、食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>） に掲載いたします。大変御迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

１．開催日時：令和3年12月7日（火）　１４：００〜

２．開催場所：食品安全委員会 大会議室　（港区赤坂５−２−２０ 赤坂パークビル２２階)

３．議事

（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

　　　・動物用医薬品 １案件

　　　　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第８３条の５第１項の規定に基づく農林水産省令の改正について

　　　　（農林水産省からの説明）

　　　・動物用医薬品 １品目

　　　　牛伝染性鼻気管炎・牛パラインフルエンザ混合生ワクチン（ティーエスブイ２）

　　　　（農林水産省からの説明）

（２）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

　　　・「MAM株を利用して生産されたα-アミラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）その他

４．動画視聴について：本会合の様子の動画視聴を希望される方は、12月6日（月）12時までに内閣府共通意見等登録システム（<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1176.html>にて、氏名、所属、電話番号及びメールアドレスを御登録いただきますようお願いいたします。視聴をお申し込みいただいた方には、御登録いただいたメールアドレス宛てに、視聴に必要なURLを、12月7日（火）12時までに御連絡いたします。なお、当日の資料につきましては、同日14時までに食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>）に掲載いたします。

<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai804.html>

<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/> 　**←発表がない場合はこちらからご確認ください**

**会議の結果は下記から確認できます**

**★***Link***食品安全委員会　開催実績リンク　開催日時、配付資料、議事録等**

　<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>

　<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_hisiryou_muramidase_030512.html>

**■***NEW***食品安全関係素材集　2021/11/30**

 **いい仕事です　ホームページにも掲載済み**

<https://www.fsc.go.jp/sozaishyuu/>

**■***NEW***食品安全関係情報更新（令和3年10月23日から令和3年11月5日）2021/11/19**

[https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from\_year=2021&from\_month=10&from\_day=23&to=struct&to\_year=2021&to\_month=11&to\_day=5&max=100](https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2021&from_month=10&from_day=23&to=struct&to_year=2021&to_month=11&to_day=5&max=100%20)

**４．****[農水省関係](%E8%BE%B2%E6%B0%B4%E7%9C%81%E9%96%A2%E4%BF%82)**<https://www.maff.go.jp/>

**■***NEW***兵庫県姫路市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内4例目）に係る搬出制限の解除について　2021/12/3**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211203.html>

　　兵庫県は、同県姫路市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内4例目）に関し、発生農場の半径3kmから10km以内の区域に設定している搬出制限を本日午前0時に解除しました。

今後、兵庫県は、国内4例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、令和3年12月14日（火曜日）午前0時（12月13日（月曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

1.今後の予定

（1）兵庫県は、同県姫路市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内4例目）に関し、本日午前0時、発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（2）今後、兵庫県は、国内4例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、発生農場の防疫措置が完了した11月22日の翌日から起算して21日が経過する、12月14日（火曜日）午前0時（12月13日（月曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

**■***NEW***熊本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内5例目）について　2021/12/3**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211203_4.html>

　本日（12月3日（金曜日））、熊本県南関町（なんかんまち）の肉用鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内5例目）されました。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

なお、我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1.農場の概要

所在地：熊本県南関町

飼養状況：肉用鶏(約6.7万羽）

2.経緯

（1）昨日（12月2日（木曜日））、熊本県は、同県南関町の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。

（2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明。

（3）本日（12月3日（金曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

**■***NEW***鹿児島県出水市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内2例目及び3例目）に係る搬出制限の解除について　2021/12/2**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211202.html>

　　鹿児島県は、同県出水市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内2例目及び3例目）に関し、発生農場の周辺にある農場について清浄性確認検査を実施し、本日、全て陰性であることを確認いたしました。これを受け、鹿児島県は、発生農場の半径3kmから10km以内の区域に設定している搬出制限を本日午前11時に解除しました。

今後、鹿児島県は、国内2例目及び3例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、令和3年12月8日（水曜日）午前0時（12月7日（火曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

なお、本件は、鹿児島県においてもプレスリリースを行っております。

1.清浄性確認検査の結果及び今後の予定

（1）鹿児島県は、同県出水市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内2例目及び3例目）に関し、移動制限区域内の家きん飼養農場について、本日までに、清浄性を確認するための検査（臨床検査、血清抗体検査及びウイルス分離検査）で全て陰性を確認し、当該区域の清浄性を確認しました

（2）これを受け、鹿児島県は、本日午前11時、発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（3）今後、鹿児島県は、国内2例目及び3例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、発生農場の防疫措置が完了した11月16日の翌日から起算して21日が経過する12月8日（水曜日）午前0時（12月7日（火曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

**■***NEW***英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2021/12/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211201_10.html>

　　農林水産省は、11月27日（土曜日）に英国のノッティンガムシャー州、アングルシー島及びグウィネズ州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

英国のレスターシャー州及びアングルシー島の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、並びに、本発生に伴い設定された制限地域が隣接するノッティンガムシャー州及びグウィネズ州に及ぶ旨、英国家畜衛生当局から情報提供がありました。

（参考）レスターシャー州からの家きん肉等については、高病原性鳥インフルエンザの発生により、令和3年11月22日付けで一時輸入停止措置をしています。

2.対応

英国家畜衛生当局からの情報提供を受けて、同病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和3年11月27日（土曜日）にノッティンガムシャー州、アングルシー島及びグウィネズ州からの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、令和2年11月以降、コンパートメント施設以外の施設からは引き続き一時輸入停止措置をしています。

**■***NEW***秋田県横手市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内1例目）に係る搬出制限の解除について　2021/12/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211201.html>

　　秋田県は、同県横手市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内1例目）に関し、発生農場の半径3kmから10km以内の区域に設定している搬出制限を本日午前0時に解除しました。

今後、秋田県は、国内1例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ令和3年12月12日（日曜日）午前0時（12月11日（土曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

1.今後の予定

（1）秋田県は、同県横手市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内1例目）に関し、本日午前0時、発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（2）今後、秋田県は、国内1例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、発生農場の防疫措置が完了した11月20日の翌日から起算して21日が経過する、12月12日（日曜日）午前0時（12月11日（土曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

**■***NEW***食品ロス量が前年度より30万トン減少しました　2021/11/30**

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/211130.html>

**■***NEW***オーストリアからの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2021/11/29**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129.html>

　　農林水産省は、令和3年11月27日（土曜日）にオーストリアからの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

オーストリアの家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、オーストリア家畜衛生当局から国際獣疫事務局（OIE）に通報がありました。

2.対応

OIEへの通報を受けて、同病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和3年11月27日（土曜日）にオーストリアからの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、2国間で輸入条件が設定されていないため、従前より輸入できません。

**■***NEW***フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2021/11/29**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129_2.html>

　　農林水産省は、令和3年11月29日（月曜日）、フランスのノール県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

フランスのノール県の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）の発生が確認された旨、フランス家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

フランス家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期するため令和3年11月29日（月曜日）、同県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました（※）。

**■***NEW***米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2021/11/29**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129_3.html>

　　農林水産省は、令和3年11月29日（月曜日）、アメリカ合衆国（以下「米国」という。）ミネソタ州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

米国ミネソタ州の家きん飼養農場において、低病原性鳥インフルエンザ（H5N3亜型）の発生が確認された旨、米国家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

米国家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和3年11月29日（月曜日）、米国ミネソタ州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を以下のように一時停止しました。

【生きた家きん（家きんの初生ひな及び種卵）】

ミネソタ州全域

【家きん肉等、家きん卵等】

ミネソタ州の発生場所から半径10km以内の区域

**■***NEW***群馬県における豚熱の確認（国内74例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について　2021/11/26**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211126_4.html>

　　本日、群馬県桐生市の養豚農場において家畜伝染病である豚熱の患畜が確認されたことを受け農林水産省は本日、「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫方針について確認します。

現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1.農場の概要

所在地：群馬県桐生市

飼養状況：約2,400頭

2.経緯

（1）群馬県は、昨日（11月25日（木曜日））、同県桐生市の農場から、死亡頭数が増加している旨の通報を受け、病性鑑定を実施。

（2）群馬県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、本日（11月26日（金曜日））、豚熱の患畜であることが判明。

**■***NEW***英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について　2021/11/26**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211126.html>

　　農林水産省は、今般、英国のアントリム州及びダウン州における鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、当該2州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を解除しました。

1.経緯

英国から我が国に輸入される家きん肉等については、令和3年6月に同国と輸入条件を設定しましたが、高病原性鳥インフルエンザの清浄性が確認できていなかったアントリム州及びダウン州からの家きん肉等については、輸入を一時停止していました。

2.対応

今般、英国家畜衛生当局から我が国に提供された、アントリム州及びダウン州における鳥インフルエンザの防疫措置等の情報により、これらの州の家きんにおける同病の清浄性を確認しました。このため、本日付けで当該一時輸入停止措置（※）を解除しました。

なお、生きた家きんについては、コンパートメント施設以外の施設からは、引き続き一時輸入停止措置の対象となります。

**■ドイツからの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2021/11/24**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211124_4.html>

　　農林水産省は、令和3年11月23日（火曜日）にドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、ドイツ家畜衛生当局から国際獣疫事務局（OIE）に通報がありました。

2.対応

OIEへの通報を受けて、同病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和3年11月23日（火曜日）にノルトライン・ヴェストファーレン州からの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、令和3年10月25日（月曜日）、同国シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州での高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生を受け、ドイツ全土からの輸入を停止しています。

**■ハンガリーからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2021/11/24**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211124_5.html>

　農林水産省は、令和3年11月23日（火曜日）にハンガリーのベーケーシュ県からの、同月24日（水曜日）にハイドゥー・ビハール県、サボルチ・サトマール・ベレグ県及びボルショド・アバウーイ・ゼンプレーン県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

ハンガリーのベーケーシュ県、ハイドゥー・ビハール県及びサボルチ・サトマール・ベレグ県の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認され、本発生に伴い設定された制限地域が隣接するボルショド・アバウーイ・ゼンプレーン県に及んだ旨、ハンガリー家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

ハンガリー家畜衛生当局の情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和3年11月23日（火曜日）にベーケーシュ県からの、同月24日（水曜日）にその他3県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入をそれぞれ一時停止しました。

**■英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2021/11/24**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211124_3.html>

　　農林水産省は、11月22日（月曜日）に英国のカンブリア州、チェシャ―州、ノーフォーク州ドーセット州、ハンプシャー州及びレスターシャー州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

英国のカンブリア州、チェシャ―州、ノーフォーク州、ドーセット州及びダービーシャー州の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、並びに、同国ドーセット州及びダービーシャー州で確認された高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）に伴い設定された制限地域が隣接するハンプシャー州及びレスターシャー州に及ぶ旨、英国家畜衛生当局から情報提供がありました。

（参考）ダービーシャー州からの家きん肉等については、昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生により、従前より一時輸入停止措置をしています。

2.対応

英国家畜衛生当局からの情報提供を受けて、同病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和3年11月22日（月曜日）にカンブリア州、チェシャ―州、ノーフォーク州、ドーセット州ハンプシャー州及びレスターシャー州からの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、令和2年11月以降、コンパートメント施設以外の施設からは、引き続き一時輸入停止措置をしています。

**■「大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）第27回通常会合」の結果について　2021/11/24**

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kokusai/211124.html>

**■オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について　2021/11/18**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211118.html>

　　農林水産省は、令和3年11月16日（火曜日）、オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

今般、オランダのユトレヒト州の家きん飼養施設において、新たに高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、オランダ家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

オランダ家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和3年11月16日（火曜日）、該当区域（※1）からの生きた家きん及び液卵の輸入を一時停止（※2）しました。

（※1）オランダ家畜衛生当局が定める家畜衛生単位20区域のうち、本発生が確認された第12番の区域。

（※2） 発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

**■ハンガリーからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2021/11/18**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211118_2.html>

　農林水産省は、令和3年11月18日（木曜日）、ハンガリーのバーチ・キシュクン県及びチョングラード・チャナード県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

ハンガリーのバーチ・キシュクン県の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認され、本発生に伴い設定された制限地域が隣接するチョングラード・チャナード県に及んだ旨、ハンガリー家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

ハンガリー家畜衛生当局の情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和3年11月18日（木曜日）、これら2県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました。

**５.****[消費者庁関連](#消費者庁関連)**

<https://www.caa.go.jp/>

**「消費者庁」になりすましたTwitter、Facebookアカウントにご注意ください。**

**■***NEW***「食品ロス量(令和元年度推計値)の公表」について　2021/11/30**

**「食品ロス量(令和元年度推計値)の公表」について**

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/Press.pdf>

　<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026635/>

**■***NEW***食品ロスについて学ぶ 2 : 参考資料・調査結果等　2021/11/30**

**食品ロス削減関係参考資料(2021年11月30日)**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/efforts_211130_0001.pdf>

　[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\_policy/information/food\_loss/education/#reference](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/education/%23reference)

**■***NEW***インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示に対する要請について(令和3年7月～9月)　 2021/11/29**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/extravagant_advertisement/assets/representation_cms214_211129_01.pdf>

**■***NEW***特別用途食品について　2021/11/26**

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\_labeling/foods\_for\_special\_dietary\_uses/#m01](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_special_dietary_uses/%23m01)

　腎臓病用組合せ食品ってなに?

　<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/assets/food_labeling_cms206_211126_01.pdf>

**■ネオジム磁石製のマグネットセットによる子どもの誤飲事故　2021/11/25**

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_021/>

マグネットボール、キューブ　誤飲すると非常に危険！小さな子に触らせない！（令和３年11

月25日）

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_021/assets/csic_cms101_211125_01.pdf>

**■通信販売業者【株式会社BIZENTO】に対する行政処分について　2021/11/25**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026733/>

　詳細

東北経済産業局は、健康食品を販売する通信販売業者である株式会社BIZENTO(本店所在地:東京都渋谷区)(以下「ビゼント」といいます。)に対し、令和3年11月24日、特定商取引に関する法律(以下「特定商取引法」といいます。)第15条第1項の規定に基づき、令和3年11月25日から令和4年2月24日までの3か月間、通信販売に関する業務の一部(広告、申込受付及び契約締結)を停止するよう命じました。

併せて、ビゼントに対し、特定商取引法第14条第1項の規定に基づき、再発防止策を講ずるとともに、コンプライアンス体制を構築することなどを指示しました。

また、東北経済産業局は、ビゼントの代表取締役 関口翔に対し、特定商取引法第15条の2第1項の規定に基づき、令和3年11月25日から令和4年2月24日までの3か月間、同社に対して前記業務停止命令により業務の停止を命ずる範囲の業務を新たに開始すること(当該業務を営む法人の当該業務を担当する役員となることを含みます。)の禁止を命じました。

通信販売業者【株式会社BIZENTO】に対する行政処分について

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms203_211125_01.pdf>

**■株式会社シーズ・ラボに対する景品表示法に基づく措置命令について　2021/11/24**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026673/>

消費者庁は、本日、株式会社シーズ・ラボに対し、同社が供給する「4D」と称する食品に係る表示について、景品表示法に違反する行為(同法第5条第1号(優良誤認)に該当)が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令を行いました。

　株式会社シーズ・ラボに対する景品表示法に基づく措置命令について

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms214_211124_01.pdf>

**■通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン(案)に関する意見募集につい**

**て　2021/11/24**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026648/>

**令和３年 11 月 24 日（水）から令和３年 12 月 23 日（木）まで**

**消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律(令和3年法律第72号)に基づき特定商取引に関する法律(昭和51年法律第57号)に新設された第12条の6等の規定に係る考え方を示すため、消費者庁では、「通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン(案)」を策定することといたしましたところ、広く国民の皆様の御意見を募集いたします。**

**お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、本ガイドライン策定の参考とさせていただきます。**

**※本件は任意の意見募集となります。**

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms202_211124_01.pdf>

**■写真を貼り付けるだけの簡単な作業で儲かる副業ビジネスを紹介するとして7,000円程度**

**のテキスト教材を消費者に購入させ、その後に電話勧誘により著しく高額な金銭を支払わせる事**

**業者に関する注意喚起　2021/11/19**

　詳細

令和3年6月以降、写真を貼り付けるだけの簡単な作業で儲かるとする、いわゆる副業ビジネスを紹介するLINEメッセージなどをきっかけに、最初に7,000円程度のテキスト教材を購入させた後、電話勧誘により、著しく高額なサポートプランの契約を締結させられたという相談が、各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

これらの相談に関し、消費者庁と札幌市が合同で調査を行ったところ、Lead株式会社(以下「リード」といいます。)が、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為(誇大な広告・表示、断定的判断の提供)をしていたことを確認したため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様に注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_211119_0001.pdf>

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026603/>

**■健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部改正案に関する意見**

**募集について　2021/11/19**

**令和3年11月19日(金)から同年12月18日(土)まで(郵送の場合は同日必着**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026681/>

**消費者庁リコール情報サイト**<https://www.recall.caa.go.jp/>

**（回収中か否かに関わらず、だいたい一回の掲載で消去します）**

**★綿半パートナーズ「紅茶クッキー」 - 返金／回収　アレルゲン「卵」の表示欠落　2021/12/2**

**★樽政本店「業務用生ラーメン 5人前」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：12.20、正：12.5）　2021/12/2**

**★昭宝製菓「富士の彩り道楽餅」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：2022.12.30、正：2021.12.30）　2021/12/2**

**★エーデルワイス沖縄「シュトーレン、パウンドケーキ」 - 返金／回収　包装不良による品質の劣化ならびにカビ汚染の可能性　2021/12/2**

**★佐藤拓也「柚子マーマレード（ゆずニャーニャレード）」 - 返金／回収　カビによる汚染　2021/12/2**

**★楽天地「もつ鍋セット 2人前」 - 返金／回収　規格基準に適合しない殺菌方法で食品を製造したため　2021/12/1　前号のニュース＆トピックスに掲載**

**★柏市まちづくり公社「米みそ（あけぼの山農業公園 味噌手造り）」 - 返金／回収　食品営業許可を受けた製造所と異なる製造所で製造　2021/12/1**

**★大館北秋田森林組合「きのこづくし」 - 返金／回収　要冷蔵の真空パック食品を常温保存の表示で販売　2021/12/1**

**★マルイシ食品「いぶりたけのこ」 - 回収　商品のpHが基準（4.6以下）より高く、期限内に品質の劣化のおそれがあるため　2021/12/1**

**★伊庭多枝子「若穂のプルーンケーキ」 - 交換／回収　カビによる汚染　2021/12/1**

**★ヤマトフーズ「レモドレ（レモン&玉ねぎ）」 - 返金／回収　酵母菌の混入による発酵により、開栓時に内容物の噴き出しなどのおそれあり　2021/12/1**

**★佐藤紅商店「柚子マーマレード」 - 回収　一部の商品において、カビの発生が認められたため　2021/12/1**

**★安藤醸造「だしの素あまだれ、だしの素そばつゆ」 - 交換／回収　賞味期限の誤表示（誤：2202.07、正：2022.07）　2021/12/1**

**★鈴木屋「思ひ出マドレーヌ（プレーン）（抹茶）」 - 交換／回収　アレルゲン「乳」の表示欠落　2021/12/1**

**★串本儀平「水ようかん（小豆）」 - 返金／回収　アレルゲン「小麦」の表示欠落　2021/11/30**

**★クラタ食品「麺蔵尾道ラーメン生1食、麺蔵広島ラーメン生1食、麺蔵博多ラーメン生1食」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（西暦年誤り）（誤：2021、正：2022）　2021/11/30**

**★丸正酢醸造元「生しぼり柚子ぽん酢」 - 返金／回収　液漏れが発生　2021/11/30**

**★西盛屋「どら焼き（つぶあん）」 - 返金／回収　アレルゲン「乳成分」の表示欠落、原材料名等の表示の不備　2021/11/29**

**★花一会「ふかひれスープ、ほか3商品」 - 返金／回収　アレルゲン「えび」の表示欠落　2021/11/29**

**★ドール 「ドールスウィーティオ 果物の恵みゼリー パイナップル味」 - 返金／回収　一部の商品において膨張した商品が確認されたため　2021/11/29**

**★中新薬業「ハイデラ、ほか22品」 - 回収　承認書に記載された分量と異なる分量の添加物を使用して製造したこと等　2021/11/26**

　商品名

(1)ハイデラ、(2)マッハII、(3)新ビターコルド、(4)オピス錠、(5)ヅシチン錠D、(6)新かぜキノミン、(7)聖心丸、(8)赤玉ベリンはら薬、(9)ニューリキスカット、(10)せき、(11)ネツトリトンプク、(12)ノイスルピー、(13)ブレーエン、(14)解熱鎮痛アスナオール、(15)チンツーサン、(16)アスパライトE40、(17)アイムードE40、(18)ニューハイアートE、(19)アスパライトロイヤルE、(20)サーチS、(21)サーチ5、(22)ピタールS、(23)サマーS

**★西武造園「長井海の手公園ソレイユの丘 純粋はちみつ」 - 返金／回収　同一ロット商品から、グリホサート基準値0.01ppmに対し0.1ppmを検出　2021/11/26**

**★株式会社ヤオマン「黒酢蛸スライス、梅酢蛸スライス」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：2021年12月1日、正：2021年11月13日）　2021/11/26**

**★柴田最正堂「野路菊の里」 - 交換／回収　賞味期限の誤表示（誤：61.12.24、正：21.12.24）　2021/11/26**

**★ミールケア「やさいぱん！セット」 - 返金／回収　消費期限の誤表示（誤：21.12.21、正：21.11.21）　2021/11/26**

**★生活協同組合コープこうべ「コープス ホットロール」 - 交換／回収　消費期限表示の誤表示（誤：21.11.26、正：21.11.24）　2021/11/25**

**★東京ヨーロッパ貿易「SEIJOISHII：石窯薪焼きピッツァ MARGHERITA マルゲリータ トマト&モッツアレラ」 - 返金／回収　カビによる汚染　2021/11/25**

**★マンゴーズ「イチゴジャム」 - 返金／回収　カビによる汚染　2021/11/25**

**６.** **[食中毒・感染症](#食中毒・感染症)**

**■***NEW***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★細菌性食中毒★**

**■食中毒（疑い）が発生しました　2021/11/29　福岡県小郡市**

**調査中**

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/syokuchudoku1129.html>

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/150659.pdf>

　１　事件の探知

　令和３年１１月２６日（金）、小郡市の住民から、県外で購入した蒸し鶏及びうきは市内の食肉販売店で購入した馬刺しを喫食したところ、食中毒様症状を呈している者が複数いる旨、北筑後保健福祉環境事務所に連絡があった。

２　概要

 　同事務所が調査したところ、１１月２３日（火）に夫婦２名で購入した蒸し鶏及び馬刺しを持ち帰り、当日１９時頃自宅で喫食。また、分割したものを別居の親族（娘）が自宅に持ち帰り、同日２０時半頃自宅で夫婦で喫食したところ、両家族４名のうち３名が腹痛、下痢、発熱等の症状を呈し、医療機関を受診していることが判明した。

　現在、同事務所において食中毒疑いとして調査を進めている。

３　発生日時　令和３年１１月２４日（水）２０時頃（初発）

４　摂食者数　４名（２グループ）

５　症状　腹痛、下痢、発熱等

６　有症者数　３名（男性１名、女性２名）

なお、有症者については全員快方に向かっている。

　

　()内は、受診者数

７　原因施設、原因食品、病因物質　調査中

８　検査　福岡県保健環境研究所等で有症者、従事者便等を検査予定

９　その他

〈参考〉県下における食中毒の発生状況（１１月２９日現在。調査中の事件を除く。）

　

**■都留市の飲食店 客３人食中毒 カンピロバクター検出　山梨県都留市**

**11月29日　19時40分　山梨 NEWS WEB**

**カンピロバクター**

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/kofu/20211129/1040015136.html>

**食中毒の発生について　2021/11/29　山梨県都留市**

**カンピロバクター**

<https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/documents/r3-05.pdf>

［概要］

令和３年１１月２５日（木）午前１１時４０分頃、患者から富士・東部保健所に「下痢を発症していたので医療機関を受診したところ、食中毒の疑いがあると言われた。飲食店を一緒に利用した友人２名も同様の症状を呈している。」との連絡があった。

富士・東部保健所が調査した結果、患者の共通食が当該飲食店に限られていること、患者の検便からカンピロバクターが検出されたこと、患者の症状及び潜伏期間がカンピロバクターによるものと一致していること、医師から食中毒の届出が提出されたことから当該飲食店が提供した食事を原因とする食中毒と断定した。

１ 発症日時 令和３年１１月１９日（金）午前１０時頃

２ 喫食者数 ３名

３ 患 者 数 ３名

４ 主な症状 腹痛、下痢、発熱等

５ 原因施設 屋 号：くいもののBar　The　Twisted　Wheel

業 種：飲食店営業

６ 原因食品 令和３年１１月１７日（水）に当該飲食店で提供した食事

７ 病因物質 カンピロバクター

８ 措 置 令和３年１１月２９日（月）から３日間の営業停止

９ そ の 他 患者は快方に向かっています。（入院はしておりません）

【参考資料】

喫食者数及び患者数（性別及び年代別）



１ 喫食日 令和３年１１月１７日（水）午後６時から午後８時頃まで

２ 提供メニュー

 シーザーサラダ、イカとタコのトマトスパゲティ、ポテト、ジャークチキン、砂肝あっさり炒め、ドリンク類

３ 検査結果等

 検査実施数 カンピロバクター検出

患 者 （検便） ３名 ２名

ふきとり ５箇所 ０箇所

**■宮崎市の飲食店　肉の刺身で食中毒　系列店でも発生・宮崎県　宮崎県宮崎市**

**11/29(月) 13:23配信　MRT宮崎放送**

**カンピロバクター**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/856d10bb9ee8a767a3c0d41280dc26e8c56d9143>

**【20211129】食中毒の発生について　宮崎県宮崎市**

**カンピロバクター**

<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/public_relations/press_material/275980.html>

　（事件の概要）

令和3年11月25日（木）、市民より、令和3年11月13日（土）に職場の同僚8名で市内の飲食店を利用し、6名が腹痛、下痢などの症状を呈し、内1名が入院しているとの連絡が市保健所にありました。市保健所にて調査したところ、同日に同店舗を利用した別の4グループ（15名のうち5名）についても、腹痛、下痢などの症状があることが判明しました。

市保健所が実施した患者7名の検便の結果、3名からカンピロバクター属菌が検出されました。

市保健所は本日、当該店舗で提供された食事を原因とする食中毒と断定し、当該店舗に対し、食品衛生法に基づき、令和3年11月29日（月）から11月30日（火）までの2日間の営業停止を命じました。

なお、入院患者は退院し、患者は全員快方に向かっています。

1 発症年月日　令和3年11月15日（月）

2 発生場所　宮崎市 他

3 喫食場所　宮崎市

4 原因施設 屋号 卯月

5 患者数　11名（男性5名、女性6名）（25～67歳）

6 主な症状　下痢、腹痛、発熱等

7 原因食品 令和3年11月13日（土）に提供された食事

8 病因物質　カンピロバクター・ジェジュニ

9 措置 営業停止　令和3年11月29日（月）から令和3年11月30日（火）まで

※令和3年11月25日（水）から自主休業

10 その他　症状、メニュー、食中毒発生状況は別紙のとおり

食中毒の予防のために、食品の取扱（温度管理、十分な加熱、迅速な処理等）、従事者の健康管理に対する注意喚起をお願いします。

**別紙概要**

　１ 食中毒患者の症状の概要（令和３年１１月２８日１７時現在）

・喫 食 者 ２３名(男性９名、女性１４名）（２５～６７歳）

・患 者 １１名（男性５名、女性６名）（２５～６７歳）

・入 院 １名（１１月２７日に退院し、快方に向かっている）

・喫 食 日 令和３年１１月１３日（土）

・発症年月日 令和３年１１月１５日（月）８時００分～１１月１８日（木）１０時００分

平均：喫食後６８時間３０分

・症 状 下痢（１１名）、腹痛（８名）、発熱（４名）

２ 提供されたメニュー

肉刺し盛り合わせ（炙りを含む）、ささみと茄子の和風とろろサラダ、チーズそぼろ、豚巻き半熟玉子、だし巻き玉子、海老マヨ、せせりの炭火焼き、お寿司、デザート、釜飯

３ 食中毒発生状況

令和３年中に宮崎市で発生した食中毒の状況（本件を除く）

・事件数１０件 患者４４名（患者数は未確定）

・カンピロバクター属菌による食中毒 事件数３件 患者３７名（患者数は未確定）

※７件のうち６件はアニサキス、１件は植物性自然毒（シュウ酸カルシウム）

４ 飲食店の方々へ

加熱用の鶏肉を鶏刺しなどの生食用として提供しないようにお願いします。

５ カンピロバクター食中毒

【特徴】

○家畜、ペット野生動物など多くの動物に生息しています。特に鶏肉での保有率が高くなっています。

【症状】

○潜伏期間が２～５日と長く、主症状は水様性の下痢で、腹痛、吐き気、発熱もみられます。まれにギラン・バレー症候群を発症します。

【予防方法】

○生肉の衛生的な取扱いが重要です。生肉を取り扱ったあとは、器具類、手などを十分洗浄・消毒してください。

○鶏肉の生食は常に食中毒のリスクが伴います。肉の中心部まで十分加熱し、食肉の生食を避けてください。

○調理や飲料水などとして未殺菌の水は使わないようにしてください

**■高松市の居酒屋で食中毒 ３日間の営業停止処分**

**11月22日　21時06分　香川 NEWS WEB　香川県高松市**

**カンピロバクター**

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/takamatsu/20211122/8030011581.html>

　**食中毒が発生　202111/22　香川県高松市**

**カンピロバクター**<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/kankyo_eisei/shokuhin/press/syokutyuudoku2019922.files/syokutyuudokunogaiyou20211122.pdf>

　１ 概要

令和３年 11 月 15 日（月）15 時頃、市内の医療機関の医師から「食中毒の疑いのある患者を診察した。

この患者のグループは、食事をした５人全員が体調を崩している。」旨の連絡がありました。

この患者グループ（19～20 歳 男性２名 女性３名）を調査したところ、11 月９日（火）に瓦町にある「屋台風ぎょうざ わび・さび」を利用しており、５名全員が下痢、発熱、腹痛などの食中毒様症状を呈し、４名が医療機関を受診していることが判明しました。

この５名の有症者に共通する食事は、この施設で提供された食事しかないこと、有症者のうち４名の便からカンピロバクター・ジェジュニが検出され、有症者の症状及び潜伏期間がカンピロバクターによるものと一致したこと、有症者５名のうち４名が医療機関を受診しており、診察した医師から食中毒患者届出票が提出されたことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定し、令和３年 11月 22 日（月）から令和３年 11 月 24 日（水）までの３日間の飲食店営業の停止処分としました。

なお、入院患者はなく、全員快方に向かっています。

２ 摂食者数 ５名

３ 有症者数 ５名

４ 原因施設　施設名 屋台風ぎょうざ わび・さび

５ 献立内容 鳥肝刺し、餃子、鳥軟骨揚げ、鳥皮串揚げ、ポテトサラダ、おでんなど

６ 検体 調理器具等のふき取り（調理台、冷蔵庫の取っ手など 10 検体）

 従業員便（２検体）

 有症者便（５検体）

 検査機関 高松市保健所

７ 原因食品 調査中

８ 病因物質 カンピロバクター・ジェジュニ

９ 行政処分 令和３年 11 月 22 日（月）から 11 月 24 日（水）までの３日間の飲食店営業の停止処分

10 参考事項

今年の食中毒発生件数及び患者数（今回を除く）

２件 ５名（うち死者０名、香川県全体では ７件 89 名）

昨年の食中毒発生件数及び患者数

１件 15 名（うち死者０名、香川県全体では ７件 138 名）

**■食中毒の発生について　令和３年 11 月 16 日（火） 午後５時 00 分現在　福岡県福岡市**

**カンピロバクター**

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/2785/1/1116shokuchudokunohasseinitsuite.pdf?20211119113951>

　１ 探知

令和３年 11 月 12 日（金）午後６時頃、南区在住の市民から南区保健福祉センター（南保健所）に、「１グループ７名で南区の飲食店を利用したところ、２名が下痢、発熱等の食中毒様症状を呈した。」旨の連絡があったもの。

２ 概要

令和３年 11 月６日（土）午後６時頃から福岡市南区の飲食店でレア焼きの焼鳥等を喫食した１グループ（２家族）７名のうち２名が、11 月８日（月）午前７時頃から下痢、発熱等の食中毒様症状を呈した。

調査の結果、南区保健福祉センター（南保健所）は、以下の施設が提供した食事を原因とするカンピロバクター食中毒と断定し、２日間の営業停止処分とした。

３ 症状　下痢、発熱等

４ 摂食者数　７名

５ 有症者　２名（10 歳未満女性１名、10 代男性１名）

※２名とも医療機関を受診し、全員快方に向かっている。

６ 検査（福岡市保健環境研究所及び医療機関で実施）

（１）有症者便：２検体…２検体からカンピロバクター・ジェジュニ検出

（２）従業員検便：３検体…検査中

７ 原因施設

（３）屋 号：ちんぷんかんぷん高宮店

（４）業 種：飲食店営業

８ 原因食品

当該施設が 11 月６日（土）に提供した食事

焼鳥（あぶりレバー、あぶりハツ、ささみ、砂ズリ等）、鶏の唐揚げ、刺し身盛り合わせ（鮮魚）、だし巻き卵、山芋鉄板、ポテトフライ、キャベツ、野菜サラダ、トマトスライス、鮭おにぎり、飲み物（アルコール、ソフトドリンク）等

９ 原因施設に対する指導事項

（１）食肉は、十分に加熱して提供すること。

（２）調理器具等の洗浄・消毒を徹底すること。

（３）まな板及び包丁は、適切な使い分けを行うこと。

（４）手洗いを徹底すること。

10 措置処分

 　　南区保健福祉センター（南保健所）は、以下の理由により当該施設が提供した食事が原因のカンピロバクター食中毒と断定し、11 月 16 日（火）午後４時から 11 月 18 日（木）午後４時までの２日間の営業停止処分とした。

（１）有症者２名の共通食のうちカンピロバクター食中毒の原因となりうるのは、当該施設が提供した食事のみであること。

（２）有症者２名の便からカンピロバクターが検出されたこと。

（３）有症者の症状及び潜伏期間がカンピロバクターによる食中毒と一致すること。

（４）医師から食中毒患者等届出票が提出されたこと



**■食中毒の発生について　令和３年１１月１４日（日） 午後４時００分現在　福岡県福岡市**

**カンピロバクター**

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/2785/1/1114shokuchudoku.pdf?20211119113951>

　１ 探知

令和３年１１月１１日（木）、博多区内の医療機関から博多区保健福祉センター（博多保健所）に、「福岡市中央区内の飲食店を利用して食中毒様症状を呈した患者を診察し、カンピロバクター腸炎と診断した」との届け出があった。

２ 概要

令和３年１１月５日（金）午後６時頃から福岡市中央区の飲食店で鶏レバ刺し、生つくね等を喫食した１グループ４名のうち３名が、１１月８日（月）午前４時頃から午前９時頃にかけて下痢、腹痛、発熱等の食中毒様症状を呈した。

調査の結果、中央区保健福祉センター（中央保健所）は、下記の営業施設が提供した食事が原因のカンピロバクター食中毒と断定し、１１月１４日（日）午後３時から２日間の営業停止処分とした。

３ 症状　下痢、腹痛、発熱等

４ 摂食者数　４名

５ 有症者数（判明分）

２０代男性３名

※うち２名が医療機関を受診(入院者なし)。

※重症者はおらず全員快方に向かっている。

６ 検査（福岡市保健環境研究所で実施）

（１）有症者便 ：３検体…２検体からカンピロバクター検出

（２）施設従業員便 ：２検体…食中毒菌陰性

（３）施設ふきとり ：３検体…食中毒菌陰性

７ 原因施設

（３）屋 号 とり焼き 千鳥（とりやき ちどり）

（４）業 種 飲食店営業

８ 原因食品　当該施設が令和３年１１月５日（金）に提供した食事

 鶏レバ刺し、生つくね、焼き鳥（皮、ぼんじり、豚バラ、ハツ他）、地鶏もも炭火焼、だし巻き玉子、豚しそ巻き、サラダ

※ 当該施設では、「生食不可」として仕入れた鶏肉及び鶏レバーを、生で提供していた。

９ 原因施設に対する指導事項

（１）鶏肉は中心部まで十分に加熱し、加熱不十分の状態で提供しないこと。

（２）手洗いを徹底すること。

（３）調理器具等の洗浄・消毒を徹底すること。

（４）施設従事者の健康管理を徹底すること。

（５）ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理を徹底すること。

10 措置処分

中央区保健福祉センター（中央保健所）は、以下の理由により当該施設が提供した食事が原因のカンピロバクター食中毒と断定し、１１月１４日（日）午後３時から１１月１６日（火）午後３時までの２日間（４８時間）の営業停止処分とした。

（１）有症者３名の共通食のうちカンピロバクター食中毒の原因となりうるのは、当該施設が提供した食事のみであること。

（２）有症者３名中２名の便からカンピロバクターが検出されたこと。

（３）潜伏時間及び症状がカンピロバクターによる食中毒と一致すること。

（４）医師から食中毒患者等届出票により届出があったこと



**■食中毒の発生について　令和３年 11 月 14 日（日）午後５時 30 分現在　福岡県福岡市**

**カンピロバクター**

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/2785/1/1114shokuchudoku2.pdf?20211119113951>

　１ 探知

令和３年 11 月 11 日（木）午後３時 30 分頃、福岡市南区在住の市民から博多区保健福祉センター（博多保健所）に「福岡市博多区の飲食店で喫食した５名のうち４名が下痢、腹痛、発熱等の食中毒様症状を呈した。」との連絡があった。

２ 概要

令和３年 11 月６日（土）午後７時 30 分頃から博多区内の飲食店で焼鳥等を喫食した１グループ５名のうち４名が、11 月８日（月）午前９時頃から下痢、腹痛、発熱等の食中毒様症状を呈したもの。

調査の結果、博多区保健福祉センター（博多保健所）は、以下の施設が提供した食事を原因とするカンピロバクター食中毒と断定し、２日間の営業停止処分とした。

３ 症状　下痢、腹痛、発熱等

４ 摂食者数　５名

５ 有症者数 ４名

 20 代男性 １名

 　　20 代女性 ３名

※医療機関を受診したものはいない。

※重症者はおらず、全員快方に向かっている。

６ 検査（福岡市保健環境研究所で実施）

（１）有症者便 ：４検体・・・２検体からカンピロバクター検出、２検体検査中

（２）施設従業員便：３検体・・・検査中

７ 原因施設

（３）屋 号：でじゃヴ

（４）業 種：飲食店営業

８ 原因食品　当該施設が 11 月６日（土）に提供した食事

食事の内容：焼鳥（レバー、ささみ、鶏皮等）、生キャベツ、唐揚げ、明太子入り玉子焼、フライドポテト、枝豆、お茶漬け、デザートプレート（ガトーショコラ、杏仁豆腐、ゴマ団子）、飲み物（アルコール、ソフトドリンク）

９ 対象施設に対する指導事項

（１）鶏肉は中心部まで十分に加熱し、加熱不十分な状態で提供しないこと

（２）ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理を実施すること

（３）専用の手洗い設備を設けること

（４）区画扉を設置すること

10 措置処分

博多区保健福祉センター（博多保健所）は、以下の理由により当該施設が提供した食事が原因のカンピロバクターによる食中毒と断定し、令和３年 11 月 14 日（日）午後５時から11 月 16 日（火）午後５時までの２日間の営業停止処分とした。

（１）有症者４名の共通食は 11 月６日（土）に当該施設で提供された食事のみであること。

（２）有症者４名のうち２名の便からカンピロバクターが検出されたこと。

（３）疫学調査の結果、有症者の症状及び潜伏期間がカンピロバクターによる食中毒と一致していること

**★ウイルスによる食中毒★**

**■飲食店が調理した弁当で２１人食中毒 ノロウィルスと断定　長崎県諫早市**

**11月25日　20時31分　長崎 NEWS WEB**

**ノロウイルス**

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/nagasaki/20211125/5030013390.html>

　**食中毒事件の発生について　2021/11/25　長野県諫早市**

**ノロウイルス**

　<https://www.pref.nagasaki.jp/press-contents/526346/index.html>

　11月22日(月曜日)午前11時頃、諌早市にある飲食店から、同店が製造した弁当を配達した複数施設において、食中毒の疑われる症状を呈した者がいる旨の通報が県央保健所にあり、同保健所が調査を行った。

　その結果、同保健所は原因施設を諌早市にある飲食店と断定し、本日、行政処分を行いましたのでお知らせします。

1.　概要

　県央保健所による調査の結果、有症者らは、諌早市にある飲食店が製造・配達した弁当を喫食し、11月20日(土曜日)午前3時頃から22日(月曜日)午後9時頃にかけて嘔吐、下痢、腹痛、発熱等の症状を呈した。

　　　有症者全員の共通食がこの弁当以外にないこと、異なるそれぞれの施設の有症者の便からノロウイルスが検出されたこと、加えて調理従事者からもノロウイルスが検出されたこと、発症までの時間と症状がノロウイルス食中毒の特徴と一致することから、同保健所は当該飲食店を原因施設とする食中毒と断定し、以下のとおり行政処分を行った。

2.　原因施設

営業所の名称：ブルースカイ

営業の種類：飲食店(弁当)

3.　原因食品　令和3年11月19日(金曜日)に当該飲食店が製造した弁当

〔提供されたメニュー〕

ご飯、豚肉の竜田揚げ、付け合わせ（キャベツ・レモン）、里芋の煮物、卵焼き、わかめときゅうりの酢の物、きゅうり漬け

4．病因物質　ノロウイルス

5．処分内容

令和3年11月25日(木曜日)から11月26日(金曜日)まで 2日間の営業停止(食品衛生法第6条第3号違反)。

なお、当該飲食店は11月22日(月曜日)から営業を自粛している。

6．症状　嘔吐、下痢、腹痛、発熱

7．摂食者数　425名

8．有症者数（令和3年11月25日現在)　21名 (21歳から65歳)

5名受診 (入院した者はおらず、回復に向かっている。)



**★寄生虫による食中毒★**

**■食品衛生法違反者等　2021/11/30　江東区**

**アニサキス**

<https://www.city.koto.lg.jp/260404/fukushi/ese/shokuhin/ihannsyanokouhyou2.html>

　<https://www.city.koto.lg.jp/260404/fukushi/ese/shokuhin/documents/shousai.pdf>

　公表年月日　令和3年11月30日

業種等　魚介類販売業、飲食店営業

施設の名称　魚力

主な適用条項　食品衛生法（食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）第2条の規定による改正前の食品衛生法（昭和22年法律第233号）。以下「法」という。）第6条第3号の規定に違反するので、法第55条を適用

※食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和元年政令第123号）附則第2条の規定により、なお従前の例により当該営業を行うことができるとされた者であるから、当該営業者に対する不利益処分については、この法を適用する。

行政処分を行った理由　食中毒の発生

行政処分等の内容　営業等の一部停止1日間（令和3年11月30日）

（鮮魚介類（冷凍品を除く）の生食用としての調理、提供の中止）

病因物質　アニサキス

患者数　1名

原因食品　イワシの刺身

**■令和3年の食中毒発生状況　2021/11/29　兵庫県神戸市**

**アニサキス**

<https://www.city.kobe.lg.jp/a99427/kenko/health/hygiene/food/fpstatus.html>

　発生年月日　2021/11/29

　摂食者数　1名

　患者数　1名

　原因食品　11月28日に提供された炙りしめさばを含む食事

　原因等　アニサキスが寄生した食品の死滅・除去処理不十分での喫食

　原因物質　アニサキス

　原因施設　飲食店

　摂食場所　原因施設

**★自然毒による食中毒★**

**★化学物質による食中毒★**

**★細菌による感染症★**

**■（週報）腸管出血性大腸菌感染症（３類感染症）の発生について　2021/11/24**

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/4/7/4/0/0/3/9/_/031124-03tyoukan.pdf>

釧路保健所

　令和３年第46週　11月15日～11月21日に道立保健所管内で腸管出血性大腸菌感染症（ベロ毒素産生）が発生したのでお知らせします

　

**★ウイルスによる感染症★**

**■ノロウイルス35人集団感染　県南の障害者施設**

**12/1 9:12　下野新聞「SOON」**

<https://www.shimotsuke.co.jp/articles/-/528486?source=yahoonews>

**■ノロウイルス園児32人感染　県南の認定こども園**

**11/30 9:27　　下野新聞「SOON」**

<https://www.shimotsuke.co.jp/articles/-/528135?source=yahoonews>

**■感染性胃腸炎の集団発生について　2021/11/30　栃木県**

**感染症　ノロウイルス**

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/kansensaiyou/documents/20211130kannsennseiicyouenn.html>

　概　要

感染症名：感染性胃腸炎（5類感染症）【原因病原体：ノロウイルス】

・集団発生の時期：令和3（2021）年11月23日（初発）

・集団発生の場所：県南健康福祉センター管内の障害者施設

・発症の状況：令和3(2021)年11月23日～令和3(2021)年11月30日、計35名（利用者23名、職員12名）

・経過：令和3(2021)年11月27日、県南健康福祉センター管内の障害者施設から複数の利用者

が、嘔吐、下痢の症状を呈しているとの連絡があり、同日、同センターで調査及び指導を実施

した。

 　　　また、11月30日に保健環境センターにおいて3名の検体（便）の検査を実施した結果

3名の検体からノロウイルスが検出された。重症者はなく、発症者は全員快方に向かってい

る。

**■感染性胃腸炎の集団発生について　2021/11/29　栃木県**

**感染症　ノロウイルス**

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/kansensaiyou/documents/20211129kannsennseiicyouenn.html>

　概　要

感染症名：感染性胃腸炎（5類感染症）【原因病原体：ノロウイルス】

・集団発生の時期：令和3（2021）年11月10日（初発）

・集団発生の場所：県南健康福祉センター管内の認定こども園

・発症の状況：令和3(2021)年11月10日～令和3(2021)年11月29日、計32名（園児32名）

・経過：令和3(2021)年11月24日、県南健康福祉センター管内の認定こども園から複数の園児が、嘔吐、下痢の症状を呈しているとの連絡があり、同日、同センターで調査及び指導を実施した。

 　　 また、11月24日に医療機関の検査で1名から、11月26日に保健環境センターの検査で3名中1名からノロウイルスが検出された。重症者はなく、発症者は全員快方に向かっている。

**■旭川などの３保育所でノロウイルス集団感染か 計４６人発症**

**11月25日　20時07分　北海道 NEWS WEB**

**感染症　ノロウイルス**

<https://www3.nhk.or.jp/sapporo-news/20211125/7000040547.html>

**■古河市のこども園でノロウイルスの集団感染か　11月25日　18時11分　茨城 NEWS WEB**

**感染症　ノロウイルス**

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/mito/20211125/1070015197.html>

**■（速報）感染性胃腸炎患者の集団発生について　2021/11/25　北海道**

**感染症　ノロウイルス**

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/4/7/4/0/0/3/2/_/031124-07ityou.pdf>

　上川保健所　保育所　１４名　ノロウイルス

　名寄保健所　保育所　２２名　ノロウイルス

　1.発生の探知　2021/11/22に上川保健所管内の保育所から、複数の園児及び職員がおう吐、発熱などの症状を呈している旨、同保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　上川保健所管内の保育所の園児12名及び職員2名の計14名が、11月16日から11月24日にかけておう吐、下痢。発熱などの症状を呈し、うち7名が医療機関を受診した。（入院したものはいない）

　3.現在の状況　11月25日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている

　4.経過

　　11月16日～11月24日　おう吐、下痢、発熱などの有症者発生

11月22日　保育所から保健所に通報

11月24日　医療機関において有症者4名の便を検査した結果、２名からノロウイルスを確認

　5.感染経路　現在調査中

　1.発生の探知　2021/11/19に名寄保健所管内の保育所から、複数の園児及び職員がおう吐、発熱などの症状を呈している旨、同保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　名寄保健所管内の保育所の園児22名が、11月4日から11月22日にかけておう吐、下痢。発熱などの症状を呈し、うち11名が医療機関を受診し治療を受けた。

　3.現在の状況　11月25日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている

　4.経過

　　11月4日～11月22日　おう吐、下痢、発熱などの有症者発生

11月１９日　保育所から保健所に通報

11月22日　保健所において有症者2名の便を検査した結果、1名からノロウイルスを確認

　5.感染経路　現在調査中

**■（速報）感染性胃腸炎患者の集団発生について　2021/11/24　北海道**

**感染症　ノロウイルス**

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/4/7/4/0/0/4/0/_/031124-04ityou.pdf>

　上川保健所　社会福祉施設：35名　ノロウイルス

　1.発生の探知　2021/11/22に上川保健所管内の社会福祉施設から、複数の園児及び職員がおう吐、発熱などの症状を呈している旨、同保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　上川保健所管内の社会福祉施設の入所者22名及び職員13名の計35名が、11月18日から11月22日にかけておう吐、下痢。発熱などの症状を呈し、うち3名が医療機関を受診した。（入院したものはいない）

　3.現在の状況　11月24日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている

　4.経過

　　11月18日～11月22日　おう吐、下痢、発熱などの有症者発生

11月20日　社会福祉施設から保健所に通報

11月22日　保健所および医療機関において有症者4名の便を検査した結果、全員からノロウイルスを確認

　5.感染経路　現在調査中

**■保育園でノロウイルス集団感染　盛岡市で今シーズン初＜岩手県＞　岩手県盛岡市**

**岩手めんこいテレビ**

**感染症　ノロウイルス**

<https://www.fnn.jp/articles/-/274702>

**★その他の感染症★**

**★違反食品★**

**■食品衛生法違反者を公表します　2021/12/2　目黒区**

**検出値：アビラマイシン0.01ppm　(検疫所のモニタリング検査による。基準値は0.01ppm)。**

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/oshirase/shokuhineiseiihan031202.html>

　公表年月日　令和3年12月2日

違反品の名称　オーストラリア産冷蔵牛横隔膜

輸入業者の法人名　伊藤ハム株式会社

違反条項　食品衛生法第13条第2項　規格及び基準に合わない食品等の販売等の禁止

違反理由　食品一般の成分規格（食品は、抗生物質又は化学的合成品（化学的手段により元素又は化合物に分解反応以外の化学的反応を起こさせて得られた物質をいう。）たる抗菌性物質を含有してはならない。）に適合しない。

検出値：アビラマイシン0.01ppm　(検疫所のモニタリング検査による。基準値は0.01ppm)。

措置状況　違反品は流通しておらず、全量倉庫に保管されています。

指示内容　令和3年12月2日、上記輸入業者に対し、違反品の販売等をせず返品又は廃棄措置を講じること、違反に至った原因について調査を行い、再発防止策とともに内容を報告するよう指示を行いました。

**★その他関連ニュース★**

**■ノロ食中毒 危険高まる　栃木県、２年ぶり特別警戒情報**

**12/1(水) 12:24配信　下野新聞SOON**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/abc6fc3c00fd1842b22b327700c7c2476ef7d087>

**■ウミガメの肉で食中毒、3歳児含む7人死亡　タンザニア**

**11/30(火) 16:28配信　BBC News**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/ddbd1f9d2ca3b0675f967b22f29bcb8f3c338b57>

**■【感染症ニュース】ノロウイルス感染症　嘔吐やツラい下痢も　抗ウイルス薬もなし　感染を防ぐためには？　11/27(土) 7:00配信　感染症・予防接種ナビ**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/cd67adb18c654ecc9343788159036656b89f9f45>